

議 事 録

1. 会議の名称 第3回池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会
2. 開催日時 令和8年2月26日(木曜日)
14時00分～16時20分
3. 開催場所 池田市城南1丁目1番1号
池田市役所7階大会議室
4. 出席者 <委員>9名
※会長：◎ ◎池永委員、○藤田委員、今川委員、岸上委員、小山
副会長：○ 委員、檜野委員、宇都宮委員、能塚委員、坂本委員

<事務局職員>15名
藤井教育長、西田管理部長、夏木管理部次長兼総合政策部次長、東管理部付課長兼公共建築課長、上西教育総務課長、五十嵐学校施設マネジメント課長、安原教育部長兼教職員課長事務取扱、和泉教育政策課長 他7名
5. 議 題 1) これまでの審議会の振り返りについて
2) 学校施設情報について
3) 次回審議事項について
4) その他
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公 開
8. 傍聴者数 3 名
9. 問い合わせ先 池田市教育委員会管理部学校施設マネジメント課
(072) 752-1111 内線440
(072) 754-6261 (ダイヤルイン)
E-mail k-shisetsu@city.ikedaka.jp

第3回池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会 議事録（要約）

1. 開会
2. 委員・事務局出席者紹介
3. 教育長あいさつ
4. 会長あいさつ
5. 出席状況確認（議会成立と傍聴人確認）

6. 議事

1) これまでの審議会の振り返りについて

- ・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

第1回および第2回は、児童生徒などの人に関する内容や施設の使い方に特化してご報告いただきました。今回は、安全・安心という大前提に学校施設のハードウェアに関する議論に特化して整理していただいております。

振り返りについて特にご意見がないようでしたら、本日の2つ目の議題である「学校施設の情報」に関する審議に移ります。

まずは、学校設備に関わる国の基本的な考え方についてご説明いただきます。専門的な内容も含まれますので、ご不明な点は後ほどの審議の際にご質問いただければと思います。

2) 学校施設情報について

①学校施設整備に係る国の基本的な考え方

- ・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

改築、改修、長寿命化に関する耐久性の話と、機能性の話がありました。第2回は主に機能性について議論を行いました。今日は、耐久性をまずは見ようとまとめていただきました。

コンクリートの強度不足等の改修に適さない基準など、国が示しているものは、国が各種研究や耐震に関する成果を踏まえて示している基準ですので、これに従うことで一定の安全性が確保されるという前提でご理解いただければと思います。

一方で、長寿命化と改築のメリット・デメリットをどのように判断するのか。次の資料では具体的な数値も示されると思いますので、次の話も含めてご審議いただくという進め方でよろしいでしょうか。

②構造躯体情報について

・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

I s 値やコンクリート圧縮強度といった具体的な指標について説明がありました。特に、圧縮強度が国の基準を下回る棟については、長寿命化改修の対象とはならず、改築が妥当であるとの判断で問題はないと考えますが、その他についてご意見ございますか。

<委員>

圧縮強度の基準を下回る棟については、すぐに安全上の問題があるわけではありませんが、改修して使用するには問題があるという数値かと思います。予算に限りがあるため少しずつ進めるのが現実的ですが、長寿命化改修と改築のどちらを優先すべきか、お聞かせください。

<事務局>

基本的な考え方としては、改築を早期に検討する必要があると考えています。ただし、学校の改築にはさまざまな要因が関わるため、十分に準備を整えてからと思っています。全面改築の場合は、仮設校舎の設置なども考えながら事業計画を立てる必要がありますので、長寿命化改修についても、進めていかなければいけないのですが、改築は可能な限り短期に掲げていきたいと考えています。

<委員>

こうした資料を示すと、危ないのではと感じる方も一定数いらっしゃるかと思いますが、おそらく長寿命化という概念は予防的な対策であると思うのですが、どの程度の値になったら予防ではない対応が必要となるのか、今回の審議会の本筋とは少し異なる議論ですが、基準を設定し、対応の期限やスケジュールを組み込むことも必要ではないかと思います。

<会長>

I s 値について、調査の時期が古いと、現時点ではもっと低い値が出るパターンもあると思います。今回の資料で問題はないと思いますが、どの時点の I s 値を基準にするか、それから劣化度合に関してもちゃんと補修しているか、またちょっと調べていただくと良いかと思います。

<事務局>

基本的に整備に入る前には、耐力度調査に取り組まなければならないものと考えています。国でも耐力度調査を踏まえたスキームとされていますので、手続きを踏んで

参りたいと考えています。

③構造躯体以外（設備等）情報

・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

緻密な調査により、いろんな情報が出ています。質問はありますか。

<委員>

詳しい写真もつけていただきよくわかりました。このような、設備や天井、配管などが劣化しているという情報は、各学校現場からあがってくるのでしょうか。情報がどのようにあがってきて、どこの部署が対応するのかを教えていただければと思います。

<事務局>

学校施設の管理は、教育総務課が担当部署となります。連絡体制は、各学校園から連絡をうけ、教育総務課の担当職員が現場を確認、また専門業者に立ち会ってもらい、必要に応じて対応しています。大規模な改修は時間や費用も掛かるため、予算計画のもと進めます。

ただし、緊急度の高いものについては、財源や時間を調整しながら優先的に対応しています。

<委員>

問題に対して迅速な対応が必要ですが、緊急対応するために自由に使える予算を確保することは可能でしょうか。それから、躯体部分は長期的には安全・安心に資するものの短期的には躯体以外の部分が安全・安心に直結すると思いますが、優先順位をどのように考えて予算立てされているのか、教えていただきたいです。

<事務局>

学校運営に支障があるような問題が起こった場合などは、予算の枠を超えても安全を最優先に対応しています。

躯体の話と設備面の話、同じ安全・安心に関わることですが、設備面の劣化は児童や教職員が気づきやすいこともあり、日常的に対応している一方で、長期的な目線での安全・安心は躯体に関わるものとの認識のもと、ご審議いただいております。

<委員>

学校設備の構造躯体以外、設備等というのは、校舎に関わる、或いは付属する設備であるという認識でよろしいでしょうか。

<事務局>

基本的に計画で考えているのは、校舎と屋内運動場、市内の学校56棟です。

<委員>

運動場や、それに伴う排水であったり、安全ネットやプール、更衣室等の学校敷地内になる校舎以外の諸施設は、今回は、別で考えるということでしょうか。

<事務局>

当然ながら大規模改修等をする際には校舎以外も見ていきます。ただ、プールについては別に考える必要があるのではないかと考えています。

<委員>

私はPTAとして毎年グラウンドの溝掃除を行っている中で、改修を重ねたことで雨水枡の出口がなかったり、水や泥が溜まったりする箇所が見受けられます。現場の先生方は正しい状態と思い込んでいる場合もあるため、専門知識を持つ方による目視点検なども大切ではと思います。

<事務局>

意識も含めて事後保全から予防保全への転換が必要と思います。

なお、学校保健安全法施行規則で、安全点検について学期ごとの点検が規定されており、建築基準法上の法定点検と合わせて、施設の点検・改修を行い、緊急に不具合が発生した場合には、即時対応できるように取り組んでいるところです。

<委員>

緊急対応とはどの程度の期間なのか、数か月ではなく、年単位だと感じます。実際に、プール管理室の扉が外れたまま3年間申告し続け、ようやく修繕されたという事例もありました。

緊急の基準や対応までの目安期間をある程度数値化・可視化していただくと、現場のモチベーション低下を防げるのではないかと感じています。

<事務局>

修繕費については、教育総務課として確保している予算がありますが、人命に関わるものや学校運営に重大な支障を及ぼす場合は、市全体の予備費の活用も含めて対応を検討しています。

ただ、各校からさまざまな要望がある中で、直ちに人命に関わるものを優先して対応しています。本来であれば、緊急度を数値化・可視化して共有することが望ましいと考えていますが、現時点ではそこまでできておらず、今後の検討課題と考えています。

<委員>

ない袖は振れないということは理解していますが、躯体の安全・安心について議論している中で、例えば扉が放置されているような状態があると、不審者の侵入を招く可能性もあり、安全な環境を損なうことにつながります。

ハード面とソフト面で役割は分かれる部分もありますが、日常的な不具合にも柔軟に対応していただくことで、躯体を含めた長期的な安全対策にもより集中できるのではないかと考えています。

<委員>

今回の資料は、校舎の現状を写真や数値で具体的に示していただき、大変分かりやすいものでした。築年数は承知していましたが、こうして数値で可視化される機会は少な

く、現実を改めて認識することができました。

最も心配なのは、落下物などによる子どものケガ、事故です。大阪北部地震ではブロック塀が倒れた事案もありました。引き続き対策を進めていただき、安全な学校環境を確保していただきたいと思います。

<会長>

資料の中で「D」の評価になっているところは対策中でしょうか。

<事務局>

「A」「B」「C」「D」の評価のうち「D」は、早期に対応しないといけないと認識しており、今後予算要求を行い、早期の整備を予定しているところです。

<会長>

そうすると緊急はここに含まれていないのでしょうか。

<事務局>

ここは全体的な評価なので、緊急事案についてはこの評価とは別に対応しています。

<委員>

実際に日常点検の目視で不具合が見つかるケースもあると思います。一方で、施設では日々さまざまな不具合が起こり得ると感じており、突発的な事例もあると思います。今後、構造部分を含めた計画的な改修・長寿命化を進めることで、こうした突発的な問題は減っていくというお考えなのか、長期的な修繕・長寿命化の考え方や今後の見通しについて、お聞かせいただければと思います。

<事務局>

長寿命化のイメージですが、基本的には躯体に係るものから内装・外装、インフラ設備も含んで長寿命化改修となり、池田市としてはこれまで経験がない改修になると思っています。まさに突発的な問題が減っていくような改修をめざしていくよう、進めていきたいと思っています。

<会長>

具体的には、施設の評価が「A」や「B」の評価になるような改修をめざすということでしょうか。

<事務局>

長寿命化改修の考え方といたしましては、躯体の安全はもとより、水道等のライフラインの更新は必須、教育の質、見た目も含めた一体的な整備となります。後ほどの資料を見ていただくとイメージが付きやすいかと思いますので、またご説明させていただきたいと思います。

④その他

・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

前半は財政面のお話で、その後は具体的な事例や教室の状況など、より現実的な内容の説明がありました。

費用負担の割合についてですが、例えば改築の場合、国からどの程度の補助がいただけるのでしょうか。

<事務局>

補助率は3分の1です。

<委員>

長寿命化改修の事例としては埼玉県の例をご紹介いただきましたが、大阪府やその近隣地域において、すでに学校施設の長寿命化改修を実施した自治体はあるのでしょうか。

<事務局>

長寿命化改修の事例として国が紹介しているものの中に、近隣市の事例は見受けられません。

<委員>

事例では総事業費が約12億6,000万円とのことでしたが、そのうち当該市の実質負担がいくらだったのか、といった具体的な資料があればと思いました。この計画のボトルネックは予算で、資料の構成からもその点は強く感じています。その中で、どの程度までが可能なのか、私たちがどこまで要望や意見を述べてよいのか、その目安を示していただけると、無理な要求をせずに済みますし、逆に必要以上に萎縮することもないと思いますので、具体的な財政負担の事例も示していただければと思います。

<事務局>

今回資料としては示せてはいませんが、改築するとなった場合のシミュレーションを行っています。その点も勘案し、実際、市の持ち出しがどの程度になるか、国の設定単価と実際の単価で差がみられるので、そのあたりも踏まえて、検討していきたいと考えています。

<会長>

長寿命化改修中心の試算は、年間何棟くらいの改修を想定されていますか。

<事務局>

各年度2校を2年かけて整備を行う試算としています。

<会長>

大体现実的にもそれぐらいがリミットでしょうか。財政面を考慮しないとした場合でも。

<事務局>

今後のプロセスとしては、財政面を踏まえた検討です。国からも、財政状況を十分に考慮するよう求められています。どこまでが財政的に可能なのか調整しながら、事業計画を策定していくことになります。

<会長>

実際にはもう少しかかる可能性もありますが、大体2学校を2年スパンで行ったときの金額の参考であるという事でしょうか。

<事務局>

はい。

<委員>

学校施設にどの程度費用が掛かるのかが、住宅と違って想像しにくいと感じます。

<事務局>

建物単体の費用については、物価上昇の影響もあり、当初予算で組んでいた費用を上回るような状況ですので、一概にはお答えできません。

一般的に建物の質や設備内容によって変動します。平米単価を下げればコストを抑えられますし、高い質や設備を求めればさらに費用は上がります。学校施設を地域の核として投資するのか、既存施設の改修に留めるのかによって、必要な予算は大きく変わるので、一概にはお答えしにくいという状況です。

<委員>

小学校の高層化は出来ないのでしょうか。高さ制限等がありますか。

<事務局>

第1回の審議会で用途地域をご提示させていただきましたが、学校施設の現在地では、高さ規制や日影制限等がでてくるため、難しいものと認識しています。

3) 次回の審議事項について

<事務局>

本日の案件を整理させていただきますと、老朽化した学校施設の整備については、安全・安心の観点から構造躯体の状況を踏まえて、基本的には長寿命化改修によって対応していきたいという考え方を示させていただきました。また、整備の優先順位につきましては、築年数を踏まえて、構造躯体以外の設備等、あるいはその他外的要因を勘案しながら判断していきたいという考え方をはじめ、学校単位を前提に進めていくこと、教育の質的向上をめざしたいということをお示しさせていただいたところでございます。次回の審議事項につきましては、現行の長寿命化計画の改訂版として今回の未来の学校づくり計画を策定するため、現行計画の検証も行いながら、実際の計画を見据えて、どこにどのような内容を入れていくか等を次回は進めていきたいと考えています。

<会長>

次回の話ではないですが、改修で緊急性を要するものについては、粛々と進めていただければと思います。

4) その他について

事務局から「池田市公共施設再整備事業計画（案）」の説明

<会長>

この審議会での審議案件とは異なりますが、周辺では何が起こっているのか情報の共有をしていただきました。第2回のソフトウェアに続き、ハードウェアの具体的な耐震の指標や、財政面の話もあり、指標も含めて示していただきました。次回に関しては、今回の内容を具体化して話を進めていきたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、第3回目の池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会を終了いたします。長時間誠にありがとうございました。